

指定希少野生動植物の指定について

1 自然環境部会決議事項について

日 時 平成29年3月24日（金）10:00～12:00
 場 所 大分県庁本館32会議室
 出席委員 7名中4名出席
 諮問事項 指定希少野生動植物の指定について（カワツルモ、タケノコギセル）
 審議の結果、原案が適当との答申を決定した。

2 指定の根拠

大分県希少野生動植物の保護に関する条例（平成18年大分県条例第14号。以下「条例」という。）第9条第1項。

第9条 知事は、希少野生動植物（絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（平成4年法律第75号）第4条第3項の国内希少野生動植物種及び同法第5条第1項の緊急指定種を除く。）のうち、特に保護を図る必要があると認められるものを指定することができる。
 （第2項以下省略）

3 指定案

（1）カワツルモ（ヒルムシロ科）



	カワツルモ（ヒルムシロ科）
レッドリスト カテゴリー	大分県 IB類 環境省 準
分布域	県内：周防灘海岸（姫島・国東海岸） 県外：本州（関東地方以西），四国，九州（福岡・佐賀・長崎・熊本・宮崎・鹿児島），琉球
生育環境	海辺の塩水池沼
学術的価値	特殊な水環境への適応、染色体倍数化、雑種形成など多様な種分化。鳥の種子散布による地球規模の隔離分散種の存在など進化・系統的研究の対象種
減少要因	河口・沿岸域の護岸工事などによる生育環境の変化

(2) タケノコギセル (キセルガイ科)



	タケノコギセル (キセルガイ科)
レッドリスト カテゴリー	大分県 I A類 環境省 I類
分布域	県内：宇目町 県外：宮崎
生育環境	落葉が堆積した石灰岩の礫地や、洞穴入口付近の草むらなど
学術的価値	模式産地は宮崎県西臼杵郡日之影町七折鍾乳洞付近であるが標高 750m以上の高地で生息する。
減少要因	道路の拡幅や整備で周囲の樹木が伐採され乾燥など、生息環境の変化が原因と考えられる。

4 指定による行為の制限等

- ・ 個体の所有者等は、希少野生動植物を保護することの重要性を自覚し、その個体を適切に取り扱うように努めなければならない (条例第10条)
- ・ 許可なく捕獲、採取、殺傷又は損傷 (以下、「捕獲等」) をしてはならない (条例第12条)
 - ・ ただし、学術研究、繁殖、教育など指定種の保護に資すると認められる目的で捕獲等をする場合は、知事の許可を受けて行うことができる (条例第14条)
- ・ 条例に違反して捕獲等をした種の個体 (加工品を含む。) の所持、譲渡し、譲受けをしてはならない (条例第13条)
- ・ 違反した場合、1年以下の懲役又は50万円以下の罰金の罰則に処する (条例第40条)

5 指定までのスケジュール

H29.3.17	大分県環境審議会あて諮問
H29.3.24	大分県環境審議会から答申 (指定案は適当)
H29.4下旬	指定案の告示・縦覧 (14日間)
H29.5下旬	指定の告示
(周知期間)	
H29.9	指定告示施行

6 現在の指定状況

指定希少野生動植物 25種（植物 15種、動物 10種） 平成28年11月1日現在

	分類群	科名	種名	レッドデータブック カテゴリー(※)		指定 年月日	施行 年月日
				大分県	環境省		
植物	種子植物	ユリ科	タマボウキ	I A	I B	H18.12.26	H19.4.1
			ヒメユリ	I A	I B	H18.12.26	H19.4.1
		イラクサ科	チョクザキミズ	I A	I B	H18.12.26	H19.4.1
		ニシキギ科	ナバヒゼンマユミ	I A	I A	H18.12.26	H19.4.1
		ラン科	ナゴラン	I A	I B	H20.3.28	H20.7.1
		イワタバコ科	イワギリソウ	I A	II	H18.12.26	H19.4.1
		キク科	ヒゴタイ	I B	II	H18.12.26	H19.4.1
			イワギク	I A	II	H20.3.28	H20.7.1
		ナデシコ科	オグラセンノウ	I A	II	H21.3.31	H21.7.1
		キキョウ科	ヤツシロソウ	I A	I B	H22.3.31	H22.7.1
		キンポウゲ科	フクジュソウ	I A	—	H28.7.29	H28.11.1
	オキナグサ		II	II	H28.7.29	H28.11.1	
	シダ植物	ホウライシダ科	ホウライクジャク	I A	I B	H18.12.26	H19.4.1
			オトメクジャク	I B	I B	H21.3.31	H21.7.1
	コケ植物	ミズゴケ科	オオミズゴケ	準	準	H18.12.26	H19.4.1
動物	魚類	ハゼ科	クボハゼ	I B	I B	H26.5.7	H26.9.1
			チクゼンハゼ	I B	II	H26.5.7	H26.9.1
	甲殻類	カブトガニ科	カブトガニ	I B	I	H18.12.26	H19.4.1
	昆虫類	タテハチョウ科	オオウラギンヒョウモン	I B	I A	H18.12.26	H19.4.1
		シジミチョウ科	クロシジミ	I B	I B	H18.12.26	H19.4.1
		トンボ科	ハッチョウトンボ	I A	—	H24.3.30	H27.7.1
	陸・ 淡水産貝類	ミズゴマツボ科	オンセンミズゴマツボ	I A	I	H22.3.31	H22.7.1
		ムシオイガイ科	オナガラムシオイガイ	I B	I	H27.3.31	H27.7.1
ムシオイガイ科		ハブタエムシオイ	—	—	H28.7.29	H28.11.1	
キセルガイ科		オオイタシロギセル	I B	I	H28.7.29	H28.11.1	